

## 清和園・大洲学園の民営化（指定管理制度導入） が打ち出されました。

3月議会で大洲学園・清和園の民営化（指定管理制度導入）が打ち出されました。将来さくら苑も検討するとし、令和3年から民営化といたします。民営化したら、公的サービスによりサービスの質が確保されていたものが、失われていきます。目的は民間の活用と事業の選択と行政サービスの合理化といたします。

民間になるとサービスが向上し、高度になると断じています。根拠もなく、現場で働く職員の皆さんに失礼なことだと思えます。また、正規の職員で働いているみなさんの今後の待遇がどうなるのか、心配されます。正規職員でも働く場所が無くなれば分限という心配もあります。民間で雇用されても、待遇は変わります。利用者に対するサービスももうけがあってこそ民間です。同じサービスを提供するなら、安上がりの労働を求めます。議会常任委員会でも深い検討がされませんでした。

公的な介護施設は、利用料金も所得に応じた費用で減免もあります。両施設とも市民のみなさんの税金で建設したものです。市民のみなさんが安心して利用したいと願っているのに、十分な説明も議論もなく民営化は大問題です。

梅木かつこ議員は反対しました。みなさんのご意見をお寄せ下さい。

### 大洲学園・清和園の民営化（指定管理者制度導入）について

#### 1 導入の目的

- (1) 民間の技術・組織・人材などの活用により、支援サービスの向上を図る。
- (2) 事業の選択と集中及び職員の再配置により、行政サービスの合理化、高度化を図る。

#### 2 対象となる施設

- (1) 大洲学園
- (2) 清和園

#### 3 民営化の手法

指定管理者制度（将来的には民間譲渡を検討する）

#### 4 民営化に向けた取組

令和3年4月の供用開始を目指す。

### 【大洲学園】

- 1 指定管理者候補者の選定方法  
公募 応募条件 = 社会福祉法人であること。
- 2 指定管理期間  
3年間（令和3～5年度）  
この期間に完全民営化（民間譲渡）への準備を進める。
- 3 指定管理料  
利用料金制とし、介護給付費等収入による独立採算制とする。  
指定管理料なし（予定）
- 4 導入スケジュール（案）
 

令和2年3月	大洲市立大洲学園条例の改正（3月議会）
4月～7月	指定管理者候補者の選定 〔募集の告示、選定等審査会、候補者の選定〕
9月	指定管理者の議決（9月議会）
令和3年4月	指定管理者による施設運営（公設民営）開始

### 【清和園】

- 1 指定管理者候補者の選定方法  
公募 応募条件 = 社会福祉法人であること。
- 2 指定管理期間  
3年間（令和3～5年度）  
将来：さくら苑も指定管理者制度導入について検討する。
- 3 指定管理料  
原則として、厚生労働省老健局長通知「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」により規定された老人保護措置費支弁基準に基づき算出された額とするが、詳細については、現在検討中。
- 4 導入スケジュール（案）
 

令和2年3月	大洲市養護老人ホーム条例の改正（3月議会）
7月～10月	指定管理者候補者の選定 〔募集の告示、選定等審査会、候補者の選定〕
12月	指定管理者の議決（12月議会）
令和3年4月	指定管理者による施設運営（公設民営）開始